

芳賀町(芳賀郡)

公式サイト URL <http://www.town.tochigi-haga.lg.jp/>

■町花 梨

■町木 けやき

■町鳥 ひばり

■沿革

古くは奥州への街道の道すじにあたり、宿場町として栄えました。明治維新を経て、明治22年4月町村制施行により町村合併が行われ、祖母井町、南高根沢村、水橋村が成立しました。その後、昭和29年3月に1町2村が合併し、芳賀町が誕生し、現在に至っています。

市町類型	4-1	R2年国調人口	14,961人	
財政力指数(R元~R3平均)	1.028	住民基本台帳 (R4.3.31)	人口	15,605人
職員数(R4.4.1)	156人		世帯数	5,812世帯
職員1人当り人口	100人	面積(km ²)		70.16

■地勢

芳賀町は、栃木県の南東部に位置する、総面積70.16平方キロメートルの町で、東は市貝町、西は宇都宮市、南は真岡市、北は塩谷郡高根沢町に接しています。町のほぼ中央を五行川と野元川が流れており、県内でも代表的な米どころとして知られる水田地帯が形成されています。

また、果樹や野菜類をはじめ、施設園芸、畜産などの都市近郊型農業が盛んで、特に幸水・豊水・にっこりなどの梨は、町を代表する特産品として、県内有数の生産地となっています。

町の西部の大規模な工業団地には、多くの優良企業が進出し、農・工・商バランスよく発展しています。

■観光

観光資源としては、青木繁ゆかりのロマンの碑、さまざまな桜が楽しめる富士山自然公園、かしの森公園やため池100選に選ばれた唐桶溜、芳賀町夏祭り祇園祭、安産・子育ての延生地蔵尊、犬切不動尊、天満宮の秋まつりなどがあります。平成14年4月に県内10番目となった「道の駅はが」がオープンし、「ロマンの湯」や「友遊はが」の新鮮な農産物直売所などに人気があります。また、グルメとイルミネーションを楽しめる「HAGAグルメミネーション」も町外からも多くの方が訪れる人気のイベントです。

■産業

工業：

工業は、「農業の町に工業の活力を」を目標に掲げ、昭和46年以降工業団地造成事業を開始するとともに、有力企業の誘致に努めて、自動車関連企業、OA情報処理、流通などの企業が大きな位置を占めています。

また、東京から100km圏内で交通アクセスに優れています。新たに23ヘクタールの造成工事が完了し産業基盤の充実を図りました。

商業：

町の中心である祖母井で区画整理事業による住環境整備が行われ、新たな住拠点の形成を補完するとともに、地元商業者への新たなビジネスチャンスの提供、中心市街地における賑わいの創出、消費者の利便性を向上するため、商業集積地「モテナス芳賀」を平成19年11月14日にオープンさせています。

■その他特徴のある事項

- ・ 昼間人口比率 225.6（令和2年国勢調査推計値）
- ・ プラスチック分別収集・生ごみ収集・資源物回収に取り組む町
- ・ デマンド交通「ふれあいタクシーひばり」の走る町
- ・ 18歳まで医療費無料の町
- ・ 小中学校の食育・地産地消の進む町
- ・ LRT整備事業の推進

■施政方針

令和4年度は、「第6次芳賀町振興計画」の中期基本計画4カ年の3年目となります。“躍動する芳賀の町 未来につなげよう”の実現を目指し、次の5つのつなげる（分野）を設定しました。また、人口減少対策を町のリーディングプロジェクトとしています。

○リーディングプロジェクト 「人口減少対策」

新しい人の流れをつくる

LRTの整備に合わせて、かしの森公園や芳賀遊水地を整備し、道の駅はがや周辺自然環境との連携を図ることで、「関係人口」・「交流人口」創出に向けた魅力的な観光資源を整備します。また、良好な住宅地の供給により、「関係人口」・「交流人口」を定住につなげる新しいひとの流れをつくっていきます。

新たに約23ヘクタールの芳賀第2工業団地の造成工事が完了し、LRTの停留場予定地からもアクセスが良いことから、良好な立地条件を生かし、人の流れを促進します。

また、小中高校生に職業体験や芳賀町の豊かな自然と触れ合う様々な体験の機会を提供し、町等との関わりを持つことで郷土愛を醸成し、Uターンにつなげます。

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会をつくる

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の更なる充実を図り、出生率の改善を進めます。また、より良い環境で教育を受けることができるよう学校教育のICT化を進めるとともに、仕事と家庭の両立の推進や、多様な人材が仕事や地域活動等に積極的に参画できる環境づくりを進めます。

稼げる地域をつくる

少子高齢化に伴う人口構造の変化は、町の基幹産業である農業をはじめ、商工業等の産業分野においても生産年齢の従事者を減少させる等、大きな影響を与えています。未来技術（AI、IoT等）を積極的に活用し、生産性の向上と次世代を支える人材の育成に取り組みます。

土地基盤整備を計画的に進め、持続可能な農村社会を構築します。また、農業経営の大規模化を図るとともに、園芸作物を推進し農業経営の安定化を進め、成長産業としての農業を推進します。町の特産品である「梨」については、「にっこり」栽培面積日本一を目指し、GAP取得の支援等と合わせて高付加価値化・ブランド力の強化を図ります。

また、商工業についても、観光協会を中心とした観光誘客の強化や関係団体と連携した生産性の向上を図り、魅力ある商工業と地域を牽引する企業の育成を図ります。

新たな時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

近年は災害が多発しており、災害が少ないと言われる芳賀町においても、いつ災害に見舞われるかわかりません。町民が助け合い、安心して住み続けられる環境づくりが、人口の流出防止の基礎となります。

地域住民同士が日常的に交流できる環境を整備するとともに、「自助」・「共助」の体制づくりを支援します。町民が生涯にわたり健康で安心して暮らすことができるような「地域共生社会」の実現を目指します。

防災に対する備えや交通安全の視点を踏まえた、町民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

1 便利をつなげる（都市基盤分野）

1-1 都市基盤の整備

- ・ 人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。
- ・ 祖母井（中部・北部）地区の市街地整備を進めます。
- ・ 誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。

1-2 道路・橋梁・下水道等の整備

- ・ 計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。
- ・ 橋梁点検と予防保全を推進します。
- ・ 交通安全対策を充実させます。
- ・ 自主的な道路愛護活動を推進します。
- ・ 汚水を衛生的に処理し、快適で住みよい環境を整備・維持します。
- ・ 地籍調査の推進と地籍情報の有効活用を図ります。

2 教育をつなげる（教育文化分野）

2-1 学校教育の充実

- ・ 知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。
- ・ 虐待、いじめ、不登校の予防・改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。
- ・ 子どもが安全安心で快適に過ごせる教育・保育環境、施設整備を図ります。

2-2 生涯学習・文化・生涯スポーツの推進

- ・ 住民の主体的な参画のための環境整備や、他者との連携・協働体制の構築を目指します。
- ・ 町民の文化活動を支援し将来を担う人材育成に取り組むとともに、町民会館の維持管理に努めます。
- ・ 質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実させ、文化芸術に対する町民の関心や理解を深めるとともに、町民の自主的な文化芸術活動を支援します。
- ・ 子どもの読書活動を積極的に推進し、次世代を担う子どもの感性を磨くとともに創造力や表現力を育みます。
- ・ 生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。

2-3 人権の尊重

- ・ 人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進します。
- ・ 人権に関する悩みをかかえる町民が相談できるように、相談窓口の認知度向上に努めます。

3 話題をつなげる（産業経済分野）

3-1 農業の推進

- ・ 農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。
- ・ 多面的機能支払交付金を活用し、地域住民による農地保全活動を推進します。
- ・ 農業従事者の高齢化等に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。
- ・ 人・農地プランへの地域住民の積極的な参加を進めます。
- ・ 農業経営を発展、次世代に継承していくため、芳賀町の強みや特徴を生かして競争力の高い農業の実現を図る取り組みを実践します。

3-2 商工業・観光の振興

- ・ 商工業関連団体と連携し、商工業活性化を推進します。
- ・ 芳賀第2工業団地への立地誘導を推進します。
- ・ 観光資源の活用、イベントを通じて交流人口の増加と地域活性化を推進します。
- ・ 「道の駅はが」を、さらに魅力ある施設として改善します。

4 笑顔をつなげる（保健医療福祉分野）

4-1 福祉と健康の推進

- ・ 福祉に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・ 福祉を通して地域の絆の向上を推進します。
- ・ 誰もが地域で安心して生活できるよう支援します。
- ・ 福祉サービスに関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・ 福祉サービスに関する相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。
- ・ 介護保険の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。
- ・ 高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。
- ・ 高齢者が、住み慣れた地域でできる限り人生の最終段階まで安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築します。
- ・ 健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・ 地域主体の健康づくり活動を推進します。
- ・ ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。

4-2 子育て支援の充実

- ・ 母子の健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・ 安全安心に妊娠・出産・子育てができるよう、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。

- ・ 児童福祉に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・ 子育ての困難さを解消できるよう関係機関と連携し支援します。
- ・ 働きながら安心して子育てができる保育サービスや子育て支援を充実させます。

4-3 国保・年金制度の維持

- ・ 医療費の削減、適正化を図り、安定した制度運営を継続します。
- ・ 安定した保険税（保険料）収入を維持します。
- ・ 日本年金機構と連携して年金制度の周知・啓発を行います。

5 地域をつなげる（地域コミュニティ、自然環境、安全安心分野）

5-1 地域コミュニティの充実

- ・ 自治会、行政区等の地域コミュニティの活性化を図る取り組みについて支援するとともに、地域が連携し、人と人がつながり続けるコミュニティの形成を図ります。
- ・ 自治会、行政区等の地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

5-2 広報・広聴の充実

- ・ 効果的に情報を提供し、広報機能の充実を図ります。
- ・ 町民主体のまちづくりを実現するため、広聴機能の充実を図ります。

5-3 環境調和型社会の構築

- ・ 廃棄物の減量化・資源化を図る循環型社会を形成するとともに、一般廃棄物の不法投棄及び散乱を防止し、住民の健康と快適な生活環境並びに自然環境を保全するため、「環の町芳賀」の各施策を推進します。
- ・ 環境調査を実施し、安全安心な生活環境を維持します。
- ・ 公園、運動場、雨水調整池等の町有施設を適正に維持管理します。

5-4 安全安心なまちづくりの推進

- ・ 交通事故のない安全なまちを実現します。
- ・ 犯罪のない安全なまちを実現します。
- ・ 災害に強いまちを実現します。
- ・ 消防体制の充実を図ります。

■重要事業

事業名	予算額（千円）	事業の概要
LRT 整備事業	1,560,465	道路改良工事、軌道敷設工事、電車線路工事、トランジットセンターの整備 等
芳賀遊水地桜堤整備、遊歩道整備	174,790	遊歩道工事、植栽工事 等
北部第2地区ほ場整備事業	43,325	農地整備事業負担金 等
災害対策事業	4,400	洪水・土砂災害ハザードマップ更新
レジリエンス事業	736,560	友遊はが、温泉センター施設整備改修工事
子ども居場所づくり事業	64,400	子ども第三の居場所事業
はがまるふるさと大学事業	-	地元中学生と町職員との総合的な学習

■地域指定の状況について

宇都宮都市計画区域 芳賀町全域（線引き：昭和49年12月20日）

農業振興地域 昭和45年度